平成２９年（再イ）第１号
徳島県板野郡北島町中村字稗畑30番地７（旧住所）徳島県板野郡藍住町乙瀬字出来地30番地24
再生債務者　高根　克也
１　決議に付する再生計画案　平成29年４月26日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年５月30日
３　再生計画案に対する回答期間　平成29年６月６日まで
平成29年５月９日　　徳島地方裁判所民事部
平成２９年（再イ）第５号
兵庫県加古川市別府町別府966番地の14
再生債務者　竹谷　道治
１　決議に付する再生計画案　平成29年５月８日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年５月31日
３　再生計画案に対する回答期間　平成29年６月７日まで
平成29年５月10日　神戸地方裁判所姫路支部
平成２９年（再イ）第１８号
北九州市若松区高須南４丁目１番１―305号
再生債務者　堤　　桂代
１　決議に付する再生計画案　平成29年５月２日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年５月31日
３　再生計画案に対する回答期間　平成29年５月31日まで
平成29年５月10日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部
平成２９年（再イ）第８号
兵庫県西宮市石刎町２番33号
再生債務者　土居　直史
１　決議に付する再生計画案　平成29年４月10日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年６月１日
３　再生計画案に対する回答期間　平成29年６月１日まで
平成29年５月11日　神戸地方裁判所尼崎支部
平成２９年（再イ）第１３号
兵庫県姫路市亀山240番地３
再生債務者　佐々木忠夫
１　決議に付する再生計画案　平成29年５月10日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年６月１日
３　再生計画案に対する回答期間　平成29年６月８日まで
平成29年５月11日　神戸地方裁判所姫路支部
平成２９年（再イ）第１号
福岡県中間市東中間２丁目20番20号
再生債務者　板本　政志
１　決議に付する再生計画案　平成29年４月20日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年６月１日
３　再生計画案に対する回答期間　平成29年６月１日まで
平成29年５月11日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部
平成２９年（再イ）第１４号
福岡県遠賀郡芦屋町大字芦屋948番地３
再生債務者　山之内美惠子
１　決議に付する再生計画案　平成29年４月28日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年６月２日
３　再生計画案に対する回答期間　平成29年６月２日まで
平成29年５月12日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２６年（再イ）第８６号
仙台市青葉区柏木２丁目５番59号シャンテリオ103（認可決定時の住所）仙台市青葉区東照宮１丁目13番６号レスペディーザ長命坂Ⅱ―103
再生債務者　木村　厚志
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成26年８月13日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成29年５月12日
札幌地方裁判所民事第４部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２９年（再イ）第４号
大阪府富田林市藤沢台５丁目13番８号（201）
再生債務者　棟近　直樹
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成29年５月11日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２９年（再ロ）第１００００２号
長崎県長崎市西北町43番７号
再生債務者　山田　幸司
１　決定年月日時　平成29年５月11日午後３時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年６月１日まで
４　一般異議申述期間　平成29年６月15日から平成29年６月29日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係
平成２９年（再ロ）第１００１３号
東京都荒川区西尾久８―30―１―425
再生債務者　村井　美文
１　決定年月日時　平成29年５月11日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年６月８日まで
４　一般異議申述期間　平成29年６月22日から平成29年７月13日まで
東京地方裁判所民事第20部
平成２９年（再ロ）第４号
和歌山市南出島38番地８
再生債務者　船越　晃伸
１　決定年月日時　平成29年５月11日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年６月８日まで
４　一般異議申述期間　平成29年６月15日から平成29年６月29日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係
平成２９年（再ロ）第２号
福岡県直方市大字下新入1256番地50
再生債務者　牛尾　雄次
１　決定年月日時　平成29年５月12日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年６月９日まで
４　一般異議申述期間　平成29年６月16日から平成29年６月23日まで
福岡地方裁判所直方支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２８年（再ロ）第１００５９号
東京都墨田区錦糸３―６―７―401
再生債務者　桑宮恵理奈（旧姓本田）
１　意見聴取に付する再生計画案　平成29年３月15日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成29年５月29日まで
平成29年５月11日
東京地方裁判所民事第20部
平成２９年（再ロ）第１号
佐賀県杵島郡白石町大字廿治2147番地４　池上住宅　北側
再生債務者　新宮　里香
１　意見聴取に付する再生計画案　平成29年５月２日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成29年６月６日まで
平成29年５月10日　佐賀地方裁判所武雄支部
平成２９年（再ロ）第１号
京都府舞鶴市字天台10番地65
再生債務者　田中　充彦
１　意見聴取に付する再生計画案　平成29年５月８日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成29年６月12日まで
平成29年５月12日
京都地方裁判所舞鶴支部再生係

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成29年５月22日　　宮城県教育委員会
１　失効した免許状の種類・番号・授与権者
中学校教諭一種免許状　社会
平25中一第684号　宮城県教育委員会
高等学校教諭一種免許状　地理歴史
平25高一第720号　宮城県教育委員会
高等学校教諭一種免許状　公民
平25高一第764号　宮城県教育委員会
２　授与年月日　平成26年３月31日
３　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当
４　氏名及び本籍地　広富　雄太　青森県